令和 年 月 日

浦添市長 殿

住 所 (所在地) 名 称 代表者氏名

浦添市肥料価格高騰緊急対策事業補助金交付申請書

令和 年度において、肥料価格高騰緊急対策事業を実施したいので、浦添市肥料 価格高騰緊急対策事業補助金交付規程第3条の規定により、補助金 円を交付 してくださるよう、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

関係書類

- 1 肥料価格高騰緊急対策事業 事業概況書兼誓約・同意書(別添1)
- 2 肥料価格高騰緊急対策事業 参加農業者名簿(別添2)
- 3 肥料価格高騰緊急対策事業 参加農業者申請書 (別添3)
- 4 その他市長が特に必要と認める書類

1 事業の目的

2 事業の内容、経費の配分

7	- サルット10~ 住食~10万					
				負担区分	子 (円)	
	年度	期別	事業費(円)	補助金	その他	
Ī		秋肥				
		(6-10月)				
		春肥				
		(11-2月)				
L		合 計				

※秋肥及び春肥の事業費は、肥料購入費とする

- 3 事業完了(予定)年月日令和 年 月 日
- 4 収支予算 (精算)
- (1) 収入の部

	本年度予算額	前年度予算額	比較	増減		
区分	(本年度精算額)	(本年度予算額)	増	減	備考	;
(1)市補助金 (2)その他	円	円	円	円		
計						

(2) 支出の部

	本年度予算額	前年度予算額		増減	/	- 1••
区分	(本年度精算額)	(本年度予算額)	増	減	備	考
(1)事業費						
(2) その他	円	円	円	円		
計						

肥料価格高騰緊急対策事業 事業概況書兼誓約・同意書

新型コロナウイルス感染症の長期化や原油価格・物価高騰により、市内農業者において大きな経営的打撃を受けたことから、市内農業者の経営安定及び化学肥料低減に向けた取り組みの促進を図る目的を達成するため、肥料価格高騰緊急対策事業により、肥料価格の上昇分の一部支援に取り組む。

1	事業実施主体の概要
1	尹木大旭工件 V/M女

7 /14 / 4/12 17 1/25 /		
事業実施主体名		
代表者の役職・氏名		
事業実施主体の住所	¯ ¯	
事業担当者の連絡先	所属・役職・氏名	
	電話番号	
	E-mail	

2 参加農業者の概要 別添2のとおり。

参加農業者数	(件)

- 3 補助金額
 - ○,○○○円(令和 年 月 日~令和 年 月 日)
- 4 誓約・同意事項

事業実施主体(参加農業者を含む)は、補助金申請に当たって、次の事項を誓約・ 同意するものとする。

以下の内容について誓約・同意する

チェック欄

- 1 本事業に係る報告や立入調査について、市長から求められた場合に応じます。
- 2 取組を実施したことが確認できる書類等の証拠書類について、補助金の交付を受けた年度の翌年度から5年間保管し、市から求められた場合は提出します。
- 3 以下の場合には、補助金を返還すること、又は交付されないことに異存ありません。
 - ア 提出書類等において、虚偽の内容を申請したことが判明した場合
 - イ 正当な理由がなく、事業の取組を実施していないことが判明した場合
 - (注)誓約・同意事項の内容を確認の上、チェック欄に○を記載すること。

(別添2)

肥料価格高騰緊急対策事業 参加農業者名簿

	補助金額(円)						
	参加農業者	肥料価格高騰緊急対策事業					
通し番号	氏名 又は 法人・組織名			春用肥料(令 ~令和5年2		補助金合計	
		当年の 肥料費 (税抜)	補助金額	当年の 肥料費 (税抜)	補助金額		
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
集計	_	0	0	0	0	0	

(注)

- 1 当年の肥料費は、秋用肥料については令和4年6月~10月、春用肥料については令和4年 11月~令和5年2月に発注したことを証明する書類(注文票等)と、参加農業者が肥料費を 支払ったことを証明する書類(領収書等)または支払い義務が生じていることを示す書類(請 求書等)を提出すること。なお、肥料の種類、数量、購入費が記載されているものに限る。 ※添付書類については、右上等空欄に参加農業者通し番号を記入すること。また、併せて参加 農業者が農業経営を行う者であるか農産物の販売伝票等で確認すること。
- 2 補助金額の算出方法は下記のとおりとする。 補助金額= {(当年の肥料費(税抜)) - (当年の肥料費(税抜)) ÷1.4÷0.9} ×0.15 ※国・県等から肥料費に対する支援(補助金など)を受けている、または受けようとする場合 は、その支援内容に応じて補助金額の調整が必要となる場合があります。
- 3 適宜、行を追加し、表中に十分に記載できない場合には、別紙で提出すること。

肥料価格高騰緊急対策事業 参加農業者申請書

氏名(法人・組織名)

<u></u>	話番号
●私は、次のことを誓約・同意します。	
いません。 農産物の販売実績又は販売の見込がある。 今後、化学肥料低減に向けた取り組みる。 添付した領収書(請求書)等記載の肥金ののでは、自己のでは、自己のでは、自己のでは、自己のでは、自己のでは、自己のでは、自己のでは、一部では、自己のは、自己のでは、自己のは、自己のでは、自己のでは、自己のでは、自己のは、自己のでは、自己のでは、自己のでは、自己のでは、自己のでは、自己のでは、自己のでは、自己のでは、自己のでは	出料(肥料費)について、令和4年秋肥又は の農業生産に使用します。 度の翌年度から5年間保存します。 る審査及び現地調査等を求めた場合、応じ
	関して虚偽の申請や不正等その他不適切な て又は交付されないことに異存ありません。 こください。
確認・申請日	氏名(自署)
令和 年 月 日	

(注)

- ・当年の肥料費は、秋用肥料については令和4年6月~10月、春用肥料については令和4年11月~令和5年2月に発注したことを証明する書類(注文票等)と、参加農業者が肥料費を支払ったことを証明する書類(領収書等)または支払い義務が生じていることを示す書類(請求書等)を提出すること。※肥料の品質の確保等に関する法律に基づき登録または届出された肥料であること。なお、肥料の種類、数量、購入費が記載されているものに限る。
- ・事業主体に対し、販売伝票等で農産物の販売実績確認を行うこと。
- ・浦添市肥料価格高騰緊急対策事業における個人情報の取扱いについて、浦添市は、浦添市肥料価格高騰緊急対策事業の実施に際して得た個人情報について、「個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)」及び関係法令に基づき、適正に管理し、本事業の実施のために利用します。また、当該個人情報について、本事業の実施及び国等への報告等で利用するために、次の関係機関に必要最小限度内において提供します。

【関係機関】国、沖縄県、沖縄県肥料コスト低減体系緊急転換協議会、県内各市町村